

■発行：平成22年5月20日

3月定例会

- 2p 22年度予算可決
- 4p 議決結果
- 8p 一般質問（代 表）
- 10p ” （個 人）

2月臨時会

- 15p 議決結果

その他

- 6p 常任委員会 活動状況
- 7p 議会運営委員会 視察報告

市議会だより

しほばら

Shobara city council magazine

第22号

豊作を祈る!

平成22年度予算 **可決**

～3月定例会～

一般会計 前年対比2.5%増の**317億1,764万円**
特別会計 前年対比1.5%減の**128億8,146万2,000円**

平成22年度の各会計予算案は、3月4日開会の第2回定例会に上程され、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会に付託されました。同特別委員会では、3月8日から10日にかけて3つの分科会に分かれて関係執行者の出席を求めて審議しました。

定例会最終日の3月25日、予算審査特別委員長から審議の経過及び結果についての報告がありました。委員長報告の後、討論が行われ、採決の結果、議案第38号 平成22年度庄原市一般会計予算から、議案第55号 平成22年度庄原市比和財産区特別会計予算までの計18議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

～平成22年度の主な新規・拡充施策～

☆地域情報化の推進 … 14億1,617万8,000円

- ◆携帯電話等エリア整備 携帯電話不感地域の基地局施設を4地区、10箇所整備し不感地区を解消
- ◆テレビ難視聴解消補助 地上デジタル放送受信に関し、共聴施設組合の改修・新設に対し助成

☆綿陽市友好提携20周年記念事業 … 1,480万9,000円

綿陽市との友好締結20周年記念として象徴的な事業を実施するとともに、将来にわたった友好関係の継続と地域発展に資する事業を実施する

- ◆庄原市友好訪問団（公式訪問）派遣 ◆庄原市市民訪問団派遣 ◆綿陽市芸術団公演
- 綿陽市から芸術団（20名程度）を招へいし、庄原市で記念公演を開催 ほか

☆庄原保育所移転改築事業 … 1億6,887万9,000円

築30年以上が経過した庄原保育所の移転改築に着手する。新年度は用地取得及び測量設計を実施（平成22～24年度）

☆子ども手当の支給 … 6億1,913万7,000円

新政権のマニフェストに基づき創設された「子ども手当」の支給（中学校卒業までの子ども1人あたり月額13,000円）

☆住宅用太陽光発電システム等設置事業補助金 … 1,201万5,000円

市内の住宅に太陽光発電設備と省エネ機器（LED照明器具等）を併せて整備する者に対し経費の一部を助成し、自然エネルギーの利用を促進するとともに、市民の環境保全意識の向上を図り、地球温暖化対策を推進する

☆耕畜連携支援モデル事業補助金 … 2億7,595万円

国の交付金を活用し、事業主体となる養鶏事業者が鶏糞を発酵処理するための施設整備（CO₂削減、臭気抑制）に要する経費の1/2を助成することにより、発酵鶏糞の地域内利用の促進及び循環型農業の推進を図る

☆観光振興プロジェクト … 2,489万8,000円

- ①2010庄原さとやま博 地域の魅力を連携させ庄原市の魅力を全国にPRし、周遊型観光・通年型観光の仕組みを確立する「庄原さとやま博」を平成22年10月から開催予定
- ②さとやまバスツアー100 さとやまバスツアーに要する経費を294万円から429万6,000円に増額
- ③広域連携観光事業 県補助金を活用し、広域観光事業のコーディネートに取り組む

☆庄原中学校改築事業 … 4億7,598万3,000円

平成21年度に基本計画等に着手した、庄原中学校の校舎・屋体（武道場含む）を全面改築（建替）し、安全・安心な学校づくりを図る（平成22～25年度）

職員不祥事に関する調査特別委員会 最終報告（委員長報告要旨）

委員長 八 谷 文 策

当委員会は、事件の真相を究明するため、14回にわたって委員会を開催し、水道事業の最高責任者である市長以下副市长、関係職員の出席を求め、慎重な調査、審査を行った。

その結果、今事件は元庄原市職員が起こした前代未聞の大事件であり、また、市の職員としても、人間としても守らなければならない倫理観が欠如したことによる極めて特異な事件であると判明した。

しかしながら、総体として決裁規則の遵守という原則対応が機能しておらず、組織として当然の業務を行わず、犯罪を助長した面は否めない。当然のチェック機能が働いておればこういうことはなかったという執行部の総括視点は重要で、公判担当裁判長が市のチェック機能に問題があったと判決に言及したことを重く受け止めなければならない。

市は今後当委員会が指摘した問題点や責任問題、再発防止対策などを踏まえ、事件の背景や原因を徹底的に分析し、総合的かつ抜本的な対策を早急に樹立すべきである。

そして、職員一人ひとりの決意のもと、組織を挙げて着実に実行し、一日も早く市政の信頼回復に全力で取り組むよう要請するものである。

委員会としての提言は次のとおりである。

- ①自治体職員としての自覚を高めるための研修を重ね、意識の改革を行うこと。
- ②職員不祥事事件等が発覚した場合、その事実経過と問題点を調査する際、市行政内部の担当課や行政内部調査組織による事実解明には限度があるため、第三者の構成による調査特別委員会を設置すること。
- ③市民に信頼される行政を築くため、職員倫理条例を制定すること。
- ④全市広域にわたる水道事業に責任を持つために、水道事業管理に専念する専門性の高い知識を有する職員を育成し適正配置すること。

また、人事には、業務量に相当する職員配置数を考慮し、健康管理を最優先すること。

- ⑤不祥事の再発防止対策として、公益通報者保護条例を制定すること。

人事

人権擁護委員候補者の推薦に
意見を求めることについて

現委員の任期満了に伴い、後任として新たに推薦するため議会の意見を求めるものです。

□和町向泉1429番地
山岡芳晴氏
▽同意

庄原市副市長の選任に同意を求めることについて

副市長として、選任するため議会の同意を求めるものです。

呉市押込西平町8番7号
高橋利彰氏
▽同意



可決された意見書

3月定例会では議員発議による次の意見書が可決され、それぞれ関係機関に送付しています。

●介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書

「平成37年度までに介護施設の待機者解消などをめざすこと」など早急な取り組みを行うよう要望しました。

●「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書

平成22年(2010年)のNPT再検討会議において、同議定書を議題として提案していただくとともに、その採択に向け、核保有国を初めとする各国政府に働きかけていただくよう要望しました。

●公契約における公正な賃金・労働条件の確保を求める意見書

ILO94号条約を批准し、公共関連事業や官公需に携わる労働者の賃金・労働条件を適正に確保されること、そのために公契約法を速やかに制定されることを要望しました。

平成22年3月

定例会 議決結果

3月定例会は3月4日から3月25日までの22日間の会期で開かれました。

平成22年度一般会計当初予算案など70議案、議員発議3件をすべて原案のとおり可決しました。

主な議決結果は次のとおりです。

◆指定管理者の指定について

①指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

②指定管理者に指定する団体等

議案第26号

①庄原市東城まちなか交流施設(えびす)

②株式会社 えびす

代表取締役 後藤茂行

議案第27号

①庄原市八幡自治振興センター

②八幡自治振興区 会長 岡村信吉

議案第28号

①庄原市帝釈自治振興センター

②帝釈自治振興区 会長 表 良則

議案第29号

①庄原市総領自治振興センター

②総領町自治振興区長連絡協議会

会長 山根京司

議案第30号

①庄原市口和自治振興センター

②口和町自治振興区連絡協議会

会長 川崎綱人

議案第31号

①庄原市鮎の里公園

②株式会社 高瀬の湯

議案第32号

①庄原市高野宿泊研修施設(ふるさと村高暮)

②高暮自治振興区 区長 後藤信房

議案第33号

①庄原市比和農林業振興支援センター

②株式会社 庄原市農林振興公社

代表取締役社長 池田 怜

議案第34号

①庄原市比和の特産市場

②比和の特産市場 会長 安井睦彦

議案第57号

①庄原市資源化施設

②庄原市一般廃棄物最終処分場(グリーンハウス)

代表取締役 神谷芳則

▽以上、原案可決

議案第18号

◆庄原市農村集会所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

庄原市竹森集会所を地元へ無償譲渡するため、改正を行うものです。

▽原案可決

◆議案第23号 大屋多目的研修集会所

◆議案第24号 庄原市竹森集会所

◆財産の無償譲渡について

地元との協議の整った集会所建物を地元へ無償譲渡し、地元管理の集会所とするものです。

▽原案可決

議案第22号

◆庄原市庁舎建設基金条例を廃止する条例

庁舎建設事業が終了したため、条例を廃止する。

▽原案可決

3月定例会から採決方法が、ボタン式投票になりました。これにより、各議員の賛成、反対がわかるようになりました。下の表は、一部議案についての議決結果表です。議案名は上段を参照してください。

| 議案番号 | 投票数 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | |
|------|-----|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|-------|------|------|------|------|------|---|
| | 賛成 | 反対 | 徳永泰臣 | 福山権二 | 坂本義明 | 横路政之 | 林 高正 | 中原 巧 | 田中五郎 | 岡村信吉 | 名越峯壽 | 赤木忠徳 | 垣内秀孝 | 西村和正 | 竹内光義 | 藤山明春 | 藤木邦明 | 門脇俊照 | 小谷鶴義 | 宇江田豊彦 | 野崎幸雄 | 佐々木信行 | 八谷文策 | 谷口隆明 | 和田満福 | 加島英俊 | 平山俊憲 | |
| 第10号 | 19 | 3 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 棄 |
| 第15号 | 23 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 |
| 第16号 | 19 | 4 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | 欠 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × |
| 第22号 | 23 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第57号 | 23 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

○…賛成 ×…反対 欠…欠席 議長…議長職 棄…棄権

議案第56号

◆財産の取得について

庄原市携帯電話用鉄塔施設8基地局に設置する移動通信用無線設備を購入するものです。

*取得価格

5,426万6,100円

*相手方

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 中国支社

支社長 井手明子

▽原案可決

議案第9号

◆庄原市携帯電話エリア整備事業

分担金及び使用料徴収条例
庄原市携帯電話エリア整備事業による分担金及び使用料について必要な事項を定めるため、条例を制定するものです。

▽原案可決

議案第10号

◆庄原市特別職の職員及び庄原市教育委員会教育長の給料月額の特例に関する条例

特別職の職員の給与を時限的に減ずる特例措置を講ずるため、条例を制定するものです。

▽原案可決

※これにより、市長は給与月額10%、副市長7.5%、教育長5%の減額になります。

議案第11号

◆庄原市行政組織条例の一部を改正する条例

組織機構の見直しにより、政策推進課及び企画課の事務分掌の改正を行うものです。

▽原案可決

議案第12号

◆庄原市職員定数の一部を改正する条例

水道事業にかかる組織体制の強化及び組織機構の見直しにより、改正を行うものです。

▽原案可決

議案第13号

◆庄原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

八幡公民館、帝釈公民館、口和公民館を自治振興センターへ移行することに伴い、改正を行うものです。

▽原案可決

議案第15号

◆庄原市高野宿泊研修施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

高野宿泊研修施設の使用料等の見直しに伴い、改正を行うものです。

▽原案可決

議案第16号

◆庄原市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例

23年度から、総領保育所に指定管理者制度を導入するため、改正するものです。

▽原案可決

議案第17号

◆庄原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

保険税額の期別の平準化により納税者の負担感の緩和を図り、収納率の向上を目標として、改正を行うものです。

▽原案可決

議案第19号

◆庄原市農村広場設置及び管理条例の一部を改正する条例

大月農村公園の移転に伴い位置を変更するため、改正を行うものです。

▽原案可決

議案第20号

◆庄原市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

刈屋口公営住宅の一部、殿垣内新規居住者住宅及び祇園町新規居住者住宅を廃止するため、改正を行うものです。

▽原案可決

議案第21号

◆庄原市簡易水道設置及び管理条例の一部を改正する条例

東城三坂簡易水道の上水道への統合及び給水区域等を変更するため、改正を行うものです。

▽原案可決

議案第25号

◆和解に応じようとする

民家裏山の崩落により建物が全壊したことによる損害賠償請求事件について、和解により解決したので、和解に応じることについて、議会の議決を求めるものです。

▽原案可決

議案第37号

◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
辺地にかかる公共的施設の総合整備計画(変更を含む)を新たに定めるものです。

▽原案可決

議案第58号、議案第75号

◆平成21年度補正予算
一般会計及び各特別会計の計18議案。

▽原案可決



※なお、平成22年度予算関係は2ページに、人事、意見書については3ページに掲載しております。

常任委員会活動状況

—— 議会閉会中の各常任委員会の活動状況は次のとおりです。 ——

総務財政常任委員会

☆未利用財産の活用について

昨年10月には市内各地域の休校施設などを2日間にわたり調査を行った。
今回は、徳山工業高等専門学校教授 熊野稔氏をお迎えして、休校施設を見てご指導いただいた。

●現地調査先

- ・ 実留小学校
- ・ 水後小学校
- ・ 田川小学校
- ・ 竹地谷小学校

現地調査後、調査した施設の今後の活用の可能性などについてお話しいただいた。また、施設活用までのプロセスについて、ワークショップを行うなど、地域住民の方の気持ちに配慮したり、できるだけ行財政を圧迫しないような活用に組み込まれている全国各地の事例などを、パワーポイントを使っていくつか紹介していただいた。
今後、本市の休校施設の活用について、参考にできるものを提言していきたいと考えている。



実留小学校現地調査

教育民生常任委員会

☆県教育委員会での勉強会

- 内 容
- ・ 庄原中学校建て替えに関する補助などについて
- ・ 県立高等学校再編について

☆大竹中学校

●調査内容

- ・ 校舎新増築の経緯について
- ・ 校舎の特徴について
- ・ 庄原中学校の建設に役立てていきたいと考えている。

☆庄原赤十字病院との意見交換会

●懇談内容

- ・ 同病院の増改築工事について
 - ・ 同病院の経営状況について
 - ・ 庄原市の同病院への支援について
- 診療機能面の効率化、建物の安全面の強化、地域中核病院としての機能の充実、医師・看護師等の人材確保などの現状と課題について、現場で働く医療関係者の方々の生の声を聞くことができた。今後の政策提言につなげていきたいと考えている。



常任委員会の様子

産業建設常任委員会

☆農林業の現状について

平成22年度新規・拡充事業について、現地調査を行った。

●調査内容

- ・ 小水力発電所整備事業（西城町八鳥）、大島造船所トマト・イチゴ試験栽培施設・用地購入事業（一木町）ほか3地区の事業について、農林振興課の出席を求め説明を受けた。

☆庄原管内森林組合との意見交換会

林業を取り巻く現状について、4森林組合（備北、西城町、東城町、甲奴郡）の役員と意見交換を行った。

●懇談内容

- ・ ひろしまの森づくり事業における放置林の整備実績、木材価格の低迷から、さらなる低コスト化へ向けての努力、ペレット事業に寄せる期待、地元材の利用促進、伐採後の再造林に上乗せ補助の要望、提案型の集約化施策の実施などについて意見が出された。



管内森林組合との意見交換会（備北森林組合にて）

そのほか、庄原農業協同組合役員との意見交換会、環境衛生施設の現状についての調査を行った。

議会運営委員会 視察報告

2月16日～17日

視察先

京都府京丹後市議会

視察目的

議会改革に向けた取り組みについて

視察概要

○京丹後市の概要

平成16年4月1日

6町が合併

人口 61,949人

(H21・12末)

世帯数 22,157世帯

面積 501.84㎡

議員定数 24人

(法定議員数30人)

○議会基本条例制定について 制定の趣旨

地方分権一括法の施行以降、自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今日にあって、議会の使命を達成するために、議会及び議員の活動原則等を定めるもの。(H20・4・1施行)
※京丹後まちづくり基本条例

も同時期に施行

議会基本条例制定までの経緯について

18年9月特別委員会を設置、議会改革の検討課題を次のとおり決定し作業を開始。

- ①議会の役割と任務について
- ②議会基本条例について
- ③議員定数について
- ④議員報酬について
- ⑤政務調査費について
- ⑥討議の活性化(議会の活性化)
- ⑦市民へのわかりやすさと市民参加(傍聴規則等)
- ⑧基本事項(議会規則、委員会条例)

19年5月にパブリックコメント、公聴会を経て中間報告、12月に最終報告、条例提案。

議会基本条例について

各条ごとの解説付きで作成。運用状況については、運用基準に沿って実施。議会報告会については、定例議会ごとに3班に分かれて2日間実施。

視察先

兵庫県豊岡市議会

視察目的

議会基本条例制定について

視察概要

○豊岡市の概要

平成17年4月1日

1市5町が合併

人口 86,167人

(H21・12末)

世帯数 30,388世帯

面積 697.66㎡

議員定数 26人

(法定議員数30人)

○議会改革に向けた取り組みについて

18年8月以降、議長からの諮問に

答えるべく特別委員会を設置

(H19・11・14)、毎年中間報告を受けながら

改革に取り組んできた。18年度では、代



視察の様子(京丹後市議会)

表質問の導入など、議会運営について再確認。19年度では、主に会議の日程について協議。20年度では議員定数について、26人、28人、30人の3案について協議。21年度では、定例会の開会日については第一金曜日を基本とする。事務局体制の強化、議決に付すべき事件については協議、議会基本条例については引き続き調査研究する。

★参考となった事項

○京丹後市議会については、議会基本条例を制定し、議会報告会を年4回実施するなど積極的に取り組みをされている。

○豊岡市議会は、議会基本条例については制定の要否を含め、調査研究を進めておられる。今後は研修会を開催するなどの取り組みを予定されている。

★庄原市議会の取り組み

今回の視察を受けて、議会運営委員会では、議会基本条例制定に向けて、毎週火曜日に委員会を開催し、具体的な作業を進めています。

表彰

4月22日に呉市において開催された第126回中国市議会議長会定期総会において、本市市議会議員が次のとおり表彰されました。ご功績をたたえ、今後のご活躍を祈ります。

○議員特別表彰

議員36年以上

平山 俊憲

議員16年以上

八谷 文策

佐々木 信行

野崎 幸雄

宇江田 豊彦

議員12年以上

門脇 俊照

藤木 邦明

○議員普通表彰

議員8年以上

藤山 明春

福山 権二

ここが聞きたい!

一般質問

3月定例会では、会派代表質問4名、個人質問10名が一般質問を行いました。この記事は、要旨をまとめたものです。



代表質問

会派 清政会



かきうち ひでたか
垣内 秀孝 議員

財政の健全化策について

問 市政運営の基本姿勢と決意について伺う。

答 個人所得の大幅な減少や企業収益の悪化等により、税収は引き続き減収中、財政健全化に向けた取組みの手綱を緩める段階までには至っていないが、自主性と安定性を確保し地方分権の時代に対応できる行政を推進していくため、本市の財政運営は将来にわたってその健全性を維持する新たな段階に移ったといえる。めざすべきは、単に財源不足を解消することではなく、現下のような経済変動や社会構造の変化に即応し、新たな行政需要にも対応でき、市民の皆さんに安心していただける財政基盤を確立することであり、今後においても行財政改革の歩みをさらに進めながら、長期総合計画・後期実施計画の計画的な実行に努めていく。

道路整備に係る観光振興及び企業誘致について

問 ①グリーン・ツーリズムの定着化による農村活力の推進について伺う。

②企業誘致の展開について伺う。

答 ①グリーン・ツーリズムについては、今後、事業に取り組まれている地域や個人と、農林業団体、観光交流施設、研修施設等との連携を強化し、ノウハウの共有や農業体験プログラムづくりに取り組むとともに、観光公社設立準備室が調整や申込みの窓口になるなど、受け入れ体制の整備を図り、グリーン・ツーリズムの定着化に努めていきたい。

②道路網の整備は、企業誘致にとっで、原材料や部品の調達、販売エリアの拡大広域化などにより、時間コストを重視する近年の産業活動において、大きなメリットとなり得ると考えている。新年度、商工観光課に企業誘致に重点的・専門的に取り組むための部署として、新たに企業立地係を設置し、企業誘致活動の強化を図る。

その他の質問

- 政権交代(国、県)による政策について
- 農林業の振興について
- 教育等の拡充について

ここが聞きたい!
一般質問

会派 野の風



和田 達 議員

政権交代による庄原市への影響について

問 政権交代により事業の見直しを迫られるものがあるか。また、庄原市として新政権に望むことは何か。

答 新年度予算案とあわせ、さらに、新政権における具体的政策が明らかとなってくる中で、本市への影響としては、公約である障害者福祉制度の見直しに伴う低所得世帯の利用者負担額の無料化や生活保護・母子加算の復活など、社会保障関係サービスの拡大が図られる一方で、地域がめざす営農体系の変更や省力化のための簡易な基盤整備として21年度から取り組んでいる農地有効利用支援整備事業は、国費皆減により事業廃止となるなどの影響が出ている。また、地域バイオマス利活用交付金や農山漁村活性化プロジェクトなど、国の事業仕分けによる国

費ベースの予算縮減がなされた事業や国直轄事業に対する地方の負担金の一部廃止に伴い、補助金での事務費が全廃されるなど、関係事業への影響が懸念される。

次に、新政権に望むことは、少子高齢化の進行と基幹産業である農業の衰退が進む本市にあっては、市民自治を進めるための拠点整備や基幹産業復興に向けた農林業基盤整備、命を守るための医療対策や耐震対策、道路整備など、喫緊の社会資本整備事業が山積しているのが実態だ。国主導による全国一律の公共事業圧縮ありきではなく、地方の実情・実態に、地方の裁量と住民の意思による施策が柔軟に行われることが極めて重要であり、形骸的な地域主権ではなく、国・地方自治体が対等・協力の関係のもとで、国民や地方が真に求める政策が、国と地方との協議の場で十分な議論を経る中で、より効果的・円滑に実行されるよう望む。

その他の質問
○げんきとやすらぎのさとやま文化都市を実現するために



会派 市民の会



福山 福 議員

行政運営の基本理念について

問 庄原市活性化のための「市民に信頼される市政」とはどのような行政内容か。

答 市政運営の基本は市民の皆さんに信頼される行政であると強く認識しており、信頼のもとで市民と行政とが相互に理解を深めることが協働のまちづくりにつながる。さらに地域の活性化へ発展するものと考えている。信頼関係の構築に向けた具体的な考え方としては、
(1) 市民に開かれた行政の実現と公平性の確保
(2) 時代の変化に対応できる簡素で効率的な行政の実現
(3) 市民の主体性が生かされる行政の実現
(4) 市民に対して質の高いサービスを提供する行政の実現
であり、こうした視点に基づき、新年度は、現大綱の進捗管理に情報公

開の徹底や市民視線で行政サービスの向上を図る取り組みを加えるなど、新たな計画を策定する。

情報公開について

問 市長は、市政の運営に当たって情報公開の徹底が極めて重要であるとの認識を表明しているが、市政運営上、情報公開をどのように認識しているのか。

答 市民と行政による協働のまちづくりを進めていくうえで、行政が市民の皆さんに対する説明責任を果たし、市民が市政に対する理解と信頼を深め、市政への積極的な参加をより一層推進し、公正で民主的な開かれた市政を推進することが必要だ。そのためには、徹底した情報公開と情報提供を図り、市民の皆さんに、市政の現状や課題に対する認識を深めていただくことが大切だと認識している。市政運営は、一方的な情報発信でなく、市民と行政が共に新しいまちづくりについて考え、共に行動していくことが必要であり、今後も様々な媒体を用いて、市民の皆さんへ分かりやすい説明をするよう努めていきたい。

代表質問

代表質問

会派 日本共産党



谷口 隆明 議員
たにぐち たかあき

新年度予算について

問 普通交付税や臨時財政対策債などで一般財源が大幅に増えた。この財源を、ここ数年の構造改革路線による福祉や医療の後退による市民負担増を元に戻すことや中学校卒業までの医療費無料化の実現など、市民の暮らしを支える施策にもっと使うべきではないか。

答 限られた財源を有効に活用すべく、今、何が真に必要なかを見極めたうえで、市民の生活を第一として、少子化対策や障害者支援、地域医療の確保、中小企業の経営支援など、安心社会の実現に資する事業への財源の重点的な配分に努めるなど、市民の暮らしを支える施策へ最大限配慮した予算が編成できたものと考えている。出産祝い金や乳幼児医療費助成、さらには妊婦一般健康診査や福祉タクシー券交付など、21年度より独自に制度の拡充に努め、

22年度においても継続実施することとしている。

地産地消、学校給食について

問 東城地域の学校給食の共同調理場化が計画されている。自校給食に取り組み自治体はたくさんあり、農村地帯の本市でも自校給食と地産地消を促進すべきでは。

答 東城地域の小学校においては、老朽化の著しい単独調理場が多くあるが、それぞれの学校の単独調理場をそれぞれ億単位の事業費をもって、文部科学省の学校給食衛生管理基準に適合する施設に改築することは現実的には非常に厳しいと判断している。また、21年度において統一様式により金額ベース・食品数ベース等の調査を行い、基本データの取りまとめをしており、22年度には全市の基本データが作成でき、活用できる予定だ。このデータを基に、地域特有の課題等を明らかにしながら、計画的に学校給食への地元産食材の導入率を上げていきたい。

その他の質問

- 行政財産の貸し出しについて
- 全国学力調査の問題



横路 政之 議員
よころ まさゆき

介護保険事業計画の推進状況の確認と推進

問 介護保険施行から10年、現場では深刻な問題が山積している。本市としての施設入所待機者解消策について伺う。

答 介護施設の整備に当たっては、保険料との的確な調整を行いながら進める必要があり、入所希望に可能な限り応えるよう取り組みを進めていく。

要介護認定のあり方

問 介護認定までの期間が長く、事務処理も多い。解決策はないのか。

答 事務の簡素化のため、現在厚生労働省はホームページで、広く利用者、事業者、従事者、自治体関係者等の意見を募集している。今年半ば以降に一定の改善策が提示されることになっている。

在宅介護環境整備

問 在宅介護者の身体的・精神的負担の軽減策はないのか。

答 介護者の入院等の緊急事例においては、ケアマネジャー・包括支援センター・受入施設の連携により対応しているが、苦慮している。介護保険施設整備においては、可能な限り短期入所生活介護事業所の併設を図っていく。

女性のがん対策について

問 子宮頸がんは、定期検診とワクチン接種で100%予防できる唯一のがんだ。高額なワクチンに助成をするべきと考えるがどうか。

答 全国的には、公費によって接種費用の一部を助成する自治体が増えつつある状況だが、現時点での本市の対応としては、国において、全国一律に予防接種が受けられる制度として位置づけられるよう市長会等を通じて国に要望していきたい。

横路政之議員のその他の質問

- 介護サービスの充実について
- 介護事業者の駐車スペースの確保について
- 認知症を予防し、また介護予防で元気な高齢者をつくるための施策について
- 介護家族や高齢者世帯等に対する相談体制について

ここが聞きたい!
一般質問



さかもと 義明 議員

保育行政の現状と将来

問 ①公立保育所をすべて民営化にするのか。公立は残さないのか。

②公営の施設の拡充と改修計画はどのようなのか。

答 ①今後新たに総領・庄原・下高の3つの保育所で指定管理者制度を導入し、27年度までに公設民営保育所を7カ所とすることにしている。そのほかの保育所は、当面公営を維持していくが、28年度以降の指定管理者制度導入については、社会情勢や児童数の推移等を考慮して、再度計画していきたい。

②22年度には総領保育所の乳児室増築、24年度には庄原保育所・下高保育所の移転改築とみどり園保育所の大規模改修、26年度には峰田保育所の大規模改修と八幡保育所の耐震化工事、27年度には西城保育所の大規模改修を行うよう計画している。

観光行政の将来

問 比和あけぼの荘の利用状況は。改修計画はあるのか。

答 温泉の利用者数は17年度4,378人、18年度5,033人、19年度3,271人、20年度は9月の温泉くみ上げポンプの故障により約3カ月間休館のため2,232人。今年度の利用者数は2月末現在で2,960人。施設の改築を含めた今後の温泉の活用について、あけぼの荘活用計画を策定している。計画では、建て替える方針を基本として、現在の場所に建て替えるか、新たな場所に移転するかについて、検討を加えている。



あけぼの荘

庄原保育所の建て替えについて



さかもと 義明 議員

問 ①子どもたちにも、環境にもやさしい木造の平屋建てにすべきではないか。

②国道432号線と上原戸郷線の交差点の信号機、道路幅員の拡幅、歩道の整備をどう考えているのか。

③給食は、手作りの自園調理で、ごはんを含む完全給食にすべきではないか。

答 ①園舎の建築は、22年度以降に基本設計、実施設計を行う中で、規模や構造、建築に使用する材質等については、保育士、保護者会等の関係者及び関係課と十分に協議し、子どもたちにも、環境にもやさしい保育所を検討していく。

②市道上原戸郷線の幅員は約6mで、自動車の離合は可能な状況だが、今後、信号機の設置及び歩道の整備については、必要と認識しているので検討していく。

③移転改築後の庄原保育所において

も、これまでどおり自園調理方式で給食を実施する計画であり、完全給食についても実施の方向で保護者会の皆様と協議していく。

庄原保育所などの運営を民営化しようとしていることについて

問 庄原保育所などの民営化は、事実上不可能であり、保育の充実とはとてもいえないのではないか。

答 指定管理者制度を導入した際の経験豊富な職員から若い職員を配置していただいており、特別保育内容が低下したとは思っていない。むしろ保育サービスの拡充を図っており、保育の充実逆行するものとは考えていない。市の職員についても、引き続き公設公営で、経験を積みながら保育の充実に向けていく。

藤木邦明議員のその他の質問
○新ストープ購入への助成金について



個人質問

個人質問

個人質問



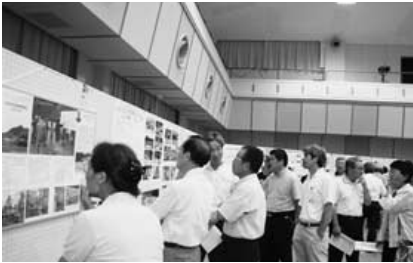
たなか りょう 議員
田中 五郎

協働によるまちづくり

問 市長の施政方針の中で、特に重点化する施策の一番に協働のまちづくりがあげられているが、行政と住民を結ぶ中間組織の役割が極めて重要と考える。それをどう育てようとしているのか。

答 住民自治の主役は市民一人ひとりではあるが、個人でできることには限界がある。本市の場合、みずからの地域はみずからが創るとの視点で組織された自治振興区が、自立した住民自治組織として市民と行政による協働のまちづくりを推進するにあたり、極めて重要な役割を担っている。自治振興区が地域づくりの主体として、さらに公共サービスの手として、十分に機能することが必要であり、そのため自治振興区振興交付金をはじめ、自治振興区活動促進補助金等により支援に努めてきている。また、市職員による自治振興区応援隊を組織し、自治振興区への行政情報の提供や、行政

と自治振興区とのつなぎ役を担う等、行政のプロである職員のマンパワーを活用した支援を行ってきている。さらに、公民館活動と自治振興区活動の人材や情報等を一体的に活用して、自治振興区の機能強化を図るため、自治振興区の再編と公民館の自治振興センター化について地域での検討を促進しているが、本年4月より新たに東城、口和、総領地域の4公民館が、自治振興センターへ移行する。また、協働のまちづくりを進めていくためには、自治振興区のみならず、地域を横断し、幅広い活動を行うNPO法人をはじめとする市民活動団体が、地域づくりや公共的サービスを担う主体となることが期待される。こうした認識のもと、庄原市自治振興区連合協議会が市内で活動するNPO法人や市民活動団体に呼びかけ、相互の連携を検討する取り組みを支援している。今後引き続きこのような支援を継続しながら、住民自治組織の育成に努めていきたい。



自治振興区活動報告会

個人質問



とくなが ひろおみ 議員
徳永 泰臣

農産物の販売支援

問 経営モデルを示しながら、作物の誘導と販売方法について指導の役割を市が行うべきではない。

答 本来、農業生産から販売を含めた農業経営の指導については、市場動向に精通されているJAなどの農業者団体を中心となり行うべきものと認識している。市としては、農業者団体等と連携する中で、どのような施策が必要か、またどのような支援するのかが、本来の役割であると考えている。

産直市八木店の今後の展開

問 12月のリニューアルオープン後の毎月の売り上げはどのくらいなのか。また22年度の売り上げ目標はいくりに設定しているのか。

答 昨年12月のリニューアルオープンにあわせ、広島市内への折込チラシによる宣伝やオープンイベントと年末セールにより、12月の店舗内販売は、対前年比25%増となった。また、今年に入り、1月、2月ともに対前年比34%増となるなど一定の成果が現れている。22年度の売上目標は、店舗外での販売も含め、1日平均売上35万円、年間売上1億2、600万円となっている。

主要地方道西城比和線の改良促進について

問 西城比和線は西城町と比和町を結ぶ21・9kmの重要路線となっており、現在改良率56・5%だが、残事業部分の今後の整備計画を伺う。

答 22年度の見直しにおいては、未整備の箇所について強く要望し、さらに整備中の箇所の早期完成を図るため、県と一体となり、積極的に地元調整などの取り組みをすることともに、県に対して強力に要望していく。



ここが聞きたい!
一般質問



あかぎ ただのり 議員
赤木 忠徳

木材一環システムを構築し、地域経済活性化と雇用促進をめざして

問

①木材製材工場建設に向けた組織づくりはされているか。
②間伐材利用の取り組みと今後の利用の可能性は。
③今後、林業関係従事者の育成方法はどのように考えているのか。

答

①製材事業の検討にあたって、成立の必須条件である需要の確保に向けては、従来製法で生産する木材へ産地認定等により付加価値をつける、あるいは新技術も評価検証しながら、後発でも勝負できる製品を生産するなど、新たな需要とニーズに対応することも必要と考えている。そのようなことから、森林組合を中心に素材生産やプレカット、製材事業に取り組まれている皆様からご意見をいただきながら、川上から川下までの一連の流れにおいて、庄原型の製材事業が成立するかどうか、引き続き調査検討していきたい。
②具体的な間伐材の利用実績について

では、道後山高原合宿センターの2段ベッド46セットの用材、リフレッシュハウス東城のチップボイラーの原料の一部として、それぞれ利用している。市内の9小学校においては、学習机天板、いす座板・背板約700セットの材料として利用している。今後の利用可能性については、主なものとして、庄原中学校の施設整備における利用がある。

③林業従事者の確保・育成については、林業労働力の確保の促進に関する法律に基づいて、国及び県で推進されている。昨年12月に国は、森林・林業を早急に再生していくための指針として、森林・林業再生プランを作成し、公表している。今後、このプランを推進するための課題が整理され、多くの施策が取りまとめられると考えている。現在、市独自の育成対策はないが、今後提案される施策を有効活用し、本市の林業振興を図るため、国や県、関係機関と連携して進めていきたい。



庄原さとやまベレット株式会社

地域振興基金の使い方



こたに つるよし 議員
小谷 鶴義

問

①地域振興基金の使い方として、企業誘致等を考慮した光ケーブルの導入やケーブルテレビ等の再考を願うが、考えを伺う。
②長期総合計画の中で26年から27年には、防災無線化が約28億円で計画されているが、情報のあり方について伺う。

答

①ケーブルテレビ事業は、地域情報化の推進において、将来的な情報化ニーズに対応する有効な手法であることは認識しているが、本市の財政事情によりこれを凍結している。凍結後における地上デジタル放送への移行対策については、20年度から、国やNHKの助成事業を活用し共聴施設改修への補助制度、21年度には、共聴施設新設に対する補助制度により事業を進めている。高速情報通信網の整備については、県の補助金を活用し、20年度にDSL、無線LANを、衛星ブロードバンドについては今年度繰越事業として

整備を予定している。今後は、より多くの情報量が必要とするサービス展開が行われることも予想され、財政状況等を見据え、引き続き地域情報化計画に掲げている目標達成に向けて取り組んでいく所存だ。また、工業団地の高速情報通信網整備は、業務における通信ではADSL回線よりも、安定した大容量の通信が期待できる光ファイバー回線の利用を望まれる企業が増えてきており、団地内の一部企業においては、民間通信事業者の専用回線を接続している企業もある。今後、工業団地内の企業の皆さんからの意向を伺いながら、民間サービスの活用も含め、できるだけ少ない経費でニーズにあった情報の基盤整備ができるよう検討していく。

②防災行政無線は本来、防災情報などに関する業務に使用することを主な目的とし整備するものであり、ケーブルテレビの整備の有無にかかわらず必要であると認識しており、後期実施計画で計上している。現在は、市内一斉告知の手段がないことから整備計画では、防災情報に加え、行政情報の一斉告知手段として活用し、住民サービスの向上を図っていくことも検討していく。

個人質問

個人質問

個人質問



なごし むねとし
名越 峯壽 議員

庄原さとやま博について

問 庄原さとやま博を成功させるために次の点について伺う。
①実施に向けて予算獲得だけが先行しているが、具体的な目的及び方法と住民参加のイベントにするための方法について伺う。
②観光地に対する補助金、支援金対策はどのように考えているのか。

答 ①「さとやま博」は、幅広く庄原の魅力を連携させ、効果的に全国へPRし、周遊型観光、通年型観光の仕組みづくりをめざし、市民の皆さんが主役のもとに、参加する人の喜びと儲ける観光の成功体験を積み重ねていくことで、観光をテーマに庄原市としての一体感の醸成を図ることを趣旨としている。具体的には、パビリオンをつくり実施する博覧会ではなく、庄原市のフィールドを会場としてイベント等を開催し、四季を通して集客を図る事業として、開催期間は22年10月3日から23年11月30日までを予定し、秋冬、

春夏の2回に分けて実施したいと考えている。市民の皆さんの参加については、あらゆる場面をとらえて、すべての事業に幅広くご参加いただき、市民の皆さんが主役の事業としていきたい。今後とも広く情報提供に努め、市民の皆さんの参画とご意見をいただきながら、事業を進めていく。

②観光ガイドの育成経費、体験プログラムの開発、新たな体験交流イベントを実施するための費用や、体験プログラムを企画する際のアドバイザーを招へいする費用などに対して、支援する方向で既に検討しており、実施計画の中で支援策を決定していきたいと考えている。

名越峯壽議員のその他の質問
○国際交流について



高野バスツアー（農業体験）

個人質問



おかもら のぶよし
岡村 信吉 議員

木質バイオマス関連事業について

問 ①ペレット製造販売は22年度から開始される。事業開始から5年間の生産計画及び事業としての損益分岐点を伺う。
②山元への利益還元について伺う。
③庄原さとやまペレット株式会社の安定した経営を強く求めたいが、考えを伺う。

答 ①初年度である22年度は、年間500トンの生産を予定している。翌23年度からは、前年度生産量に100トンずつ上乗せし、5年目となる26年度は、年間1,000トンの生産が計画されている。損益分岐点は、試算によると、単年度収支の黒字化が見込める年間700トンの製造量では、449万6,000円とこの額が算出されており、1kg当たり35円で販売することによって利益が出せると考えている。
②ペレット製造事業においては、環境にやさしいまちづくりや森林・里

山再生とともに、山元の利益創出による林業振興を目的にかかげている。システムの詳細な計画については、事業主体である庄原さとやまペレット株式会社において検討中だが、個人が工場へ直接持ち込まれた原木については、1トン当たり7,000円での買い取りを検討している。事業者を介して提供された原料については、価格のいかんにかかわらず木質バイオマス株式会社から森林所有者へ、原木1トン当たり1,000円を直接お支払いすることで、山元の利益につなげていきたいと考えている。
③第三セクターの特徴を生かし、出資いただいた多方面の方々の衆知をちょうだいしながら、コスト低減や販路拡大等、経営感覚を研ぎ澄まし、収益事業として安定経営を継続することが、本事業に課せられた至上命題であると強く感じている。市としても、環境対策と地域貢献を目的として、公共施設へのペレットボイラー導入による需要拡大等の対策を積極的に推進するとともに、地域の強みを生かしたモデル事業として広く情報発信していくなど、安定経営のための取り組みを行っていく。

ここが聞きたい!
一般質問

個人質問

問 市営住宅ストック活用計画「維持保全」「個別改善」「建て替え」「用途廃止」の4つの方針を掲げている。このうち建て替え方針については、27年度までの計画として、庄原地域の山の崎住宅、東城地域の川西住宅を掲げている。しかしながら、庄原地域の山の崎住宅については、建設計画へ計上以降、新たな要件として、23年度に雇用促進住宅80戸を取得する予定としており、その活用策等を検討し、あわせて今後の課題として、ストック活用計画の方針見直しを含め、計画の再検討をすることとして、後期実施計画には計上していない。計画期間中の進捗状況は、4つの活用方針の中で19年度の現状から目標年次の27年度まで

答 市営住宅ストック活用計画「維持保全」「個別改善」「建て替え」「用途廃止」の4つの方針を掲げている。このうち建て替え方針については、27年度までの計画として、庄原地域の山の崎住宅、東城地域の川西住宅を掲げている。しかしながら、庄原地域の山の崎住宅については、建設計画へ計上以降、新たな要件として、23年度に雇用促進住宅80戸を取得する予定としており、その活用策等を検討し、あわせて今後の課題として、ストック活用計画の方針見直しを含め、計画の再検討をすることとして、後期実施計画には計上していない。計画期間中の進捗状況は、4つの活用方針の中で19年度の現状から目標年次の27年度まで

庄原市住宅基本計画について



はやし たかまさ
林 高正 議員



川西公営住宅（東城地域）

林 高正議員のその他の質問
○庄原さこやま博について

の目標指標を具体的にかけられているものは、建て替え戸数を含む設備等に係るものだ。その内訳は、住戸内の段差解消率を29%から43%に、同じく住戸内の手すりの設置率34%から62%に、トイレの改修率64%から97%に、車椅子利用者向け住宅の整備戸数を6%から20%に改善するというものだ。21年度末までの進捗状況については、住戸内の段差解消、手すりの設置については、現在のところ入居者の必要性に応じて個別対応しており、それぞれ4%の伸び率となっている。トイレの改修については、実施計画に基づいて実施しており、4%の伸びの改修率68%。また、車椅子利用者向け住宅の整備戸数についての伸びはない。

平成22年2月 **臨時会議決結果**

会期 2月15日（1日限り）

| 種類 | 分類 | 事件名 | 議決結果 |
|----|----|---|------|
| 議案 | 予算 | 平成21年度庄原市一般会計補正予算（第7号） 総額 6億1,154万5,000円の補正予算 国の緊急経済対策として計上された地域活性化、きめ細やかな臨時交付金を財源とする庄原市第4次経済危機対策事業、市道の除雪委託料の追加など | 原案可決 |
| | 予算 | 平成21年度庄原市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号） 総額 844万2,000円の補正予算 汚水管の修繕及びマンホールのかさ上げ工事など | 原案可決 |

議会を傍聴してみませんか。

本会議はどなたでも自由に傍聴できます。
議場は市役所本庁舎5階にあります。
お気軽に傍聴においでください。



3月定例会の様子

議会の動き

2・3・4月

2月

- 1日 議会運営委員会
- 3日 教育民生常任委員会 行政視察
(県教育委員会、大竹中学校)
- 8日 議会広報委員会
議会運営委員会
- 10日 職員不祥事に関する調査特別委員会
- 15日 第2回市議会臨時会
- 16日 議会運営委員会 行政視察(～17日まで)
(京都市京丹後市、兵庫県豊岡市)
- 19日 産業建設常任委員会 (所管事務調査)
- 22日 議員全員協議会
教育民生常任委員会
- 24日 職員不祥事に関する調査特別委員会
総務財政常任委員会
- 25日 議会運営委員会
産業建設常任委員会 (所管事務調査)

3月

- 1日 職員不祥事に関する調査特別委員会
- 4日 **第3回市議会定例会** [初日]
予算審査特別委員会
総務財政分科会
教育民生分科会
産業建設分科会
正副主査会議

- 5日 教育民生常任委員会
- 8日 総務財政分科会
教育民生分科会
産業建設分科会
- 9日 総務財政分科会
教育民生分科会
産業建設分科会
- 10日 議会運営委員会
総務財政分科会
教育民生分科会
産業建設分科会
産業建設常任委員会
- 11日 正副主査会議
- 15日 教育民生常任委員会
- 16日 議会運営委員会
第3回市議会定例会 [2日目]
総務財政常任委員会
- 17日 **第3回市議会定例会** [3日目]
- 18日 **第3回市議会定例会** [4日目]
- 19日 **第3回市議会定例会** [5日目]
予算審査特別委員会
- 25日 議会運営委員会
第3回市議会定例会 [最終日]
議員全員協議会
議会広報委員会

4月

- 5日 議員全員協議会
- 8日 議会運営委員会
- 12日 総務財政常任委員会 (所管事務調査)
- 13日 議員全員協議会
議会運営委員会
- 15日 産業建設常任委員会 (所管事務調査)
- 20日 議会運営委員会
- 22日 教育民生常任委員会 (所管事務調査)
- 30日 産業建設常任委員会 (所管事務調査)

編集後記

今年のゴールデンウィークは、絶好の天候に恵まれ、行楽等に出かけられた方には動きやすい、農作業をされた方にとっては作業のはかどった連休になったのではないのでしょうか。例年に比べ寒い日の多かった4月が嘘のように、新緑の美しい季節になりました。さて、庄原市議会も新たなスタートから2年目を迎えました。常任委員会等の任期も1年から2年に変更になったことで、各常任委員会ともに、前にも増して精力的に調査活動を行ってまいります。また、議会全体では、市民の皆様の負託に応えられる議会をめざして、議会改革に取り組んでいるところです。皆様のご意見を伺いながら、議会改革の柱とも言える議会基本条例制定をめざして協議を進めているところですので、今後とも市議会に対し、ご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

議会広報委員会

委員長
副委員長
委員

佐々木 信
中々木 巧
赤木 徳
加島 義
竹内 光

6月定例会の主な日程 (予定)

| 日にち | 主な会議名 |
|-----------|------------|
| 6月18日 (金) | 本会議 |
| 6月21日 (月) | 本会議 (一般質問) |
| 6月22日 (火) | 本会議 (一般質問) |
| 6月23日 (水) | 本会議 (一般質問) |
| 6月24日 (木) | 本会議 |
| 6月29日 (火) | 本会議 |

※予定のため、変更となる場合があります。詳しくは議会事務局 (TEL0824-73-1162) へお問い合わせください。本会議は、いずれも午前10時から開会の予定です。